

お客様各位

令和元年 12 月

上田信用金庫

## 口座開設時のお願い

近年、「振り込め詐欺」や「ヤミ金融業者」等、金融機関の預金口座を悪用した金融犯罪が社会問題となっており、官民一体となった取り組みが求められております。当金庫では不正利用目的の口座開設を未然に防止するため、以下の対応を実施させていただいておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

- ・ 口座の開設は、ご自宅・勤務先等の最寄り店舗でお願いします。  
口座の開設は、ご自宅又はお勤め先等に近いなど、ご利用に便利な店舗をお選び下さい。最寄りでない店舗をご希望の場合には、その理由を詳しくお伺いし、場合によっては、口座の開設をお断りすることがあります。
- ・ ご利用の目的等により、追加の口座開設をご遠慮いただくことがあります。  
既に当金庫に普通預金口座(総合口座を含む)をお持ちのお客様には、お持ちの口座のご利用をお願いしております。  
追加の口座開設を希望される際は、その理由やご利用目的等を詳しくお伺いし、場合により、口座の開設をお断りすることがございます、あらかじめご了承ください。  
尚、通帳や印鑑等の紛失等により、お持ちの口座を利用できない場合は、お申し出ください。
- ・ 「ご本人確認資料」「ご印鑑(お届出印)」「口座開設される資金」をご準備の上、ご本人様がお申し出ください。  
「犯罪による収益の移転防止に関する法律」に基づき、ご本人様からの申し込みであること、並びに、取引を行う目的・ご職業等を確認させていただきます。  
お申し込みの際には、運転免許証・個人番号カード・健康保険証、パスポート等のご本人が確認できる現住所記載の公的書類原本のご準備をお願いいたします。

※公的書類で有効期限の表示がある書類は有効期限内のもの、有効期限の表示がない書類については発行日より 6 か月以内のものをお持ちください。

※やむを得ず、ご家族(配偶者や親権者)がお手続きされる場合には、ご契約者の本人確認の他、お手続きされる方についても本人確認をすることが法律により定められております。

以上